個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】市民税課・市民税係

		WK 11-2406011
個人情報ファイルの名称	住民税システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課及び情報処理	
記録項目	1 基本コード、 2 氏名、 3 住所、 4 生年月日、 5 性別、 6 個人番号、 7 居住状況、 8 世帯課税状況、 9 親族・続柄、 10 障害等、 11 所得・収入、 12 課税状況、 13 公的扶助、 14 職業・職歴	
記録範囲	市県民税納税義務者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	本人、代理人、給与支払者、税務署、年金事務所、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、税務署、年金事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 筑西市財務部市民税課 (所在地) 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有 し、各支所が業務に使用している。	

作成日(最終修正日):令和6年3月31日

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】市民税課・市民税係

個人は取り / 176分 (十六/		HY 112 FOULT
個人情報ファイルの名称	申告受付支援システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税申告書の受付及び情報管理	
記録項目	1 基本コード、 2 氏名、 3 住所、 4 生年月日、 5 性別、 6 個人番号、 7 居住状況、 8 世帯課税状況、 9 親族・続柄、 10 障害等、 11 所得・収入、 12 課税状況、 13 公的扶助、 14 職業・職歴、 15 電話番号	
記録範囲	市県民税納税義務者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	本人、代理人、給与支払者、税務署、年金事務所、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市財務部市民税課 (所在地) 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日):令和6年3月31日

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】市民税課・市民税係

四八月秋ノアイル海(半示)		
個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び情報処理	
記録項目	1 基本コード、 2 氏名、 3 住所、 4 生年月日、 5 性別、6 障害等、 7 標識番号、 8 車体番号、 9 車名、 10 型式、11 総排気量または定格出力、 12 取得廃車年月日、 13 主たる定地場、 14 標識回収区分、 15 車両移動区分・車両移動年月日、 16 減免決定年月日	
記録範囲	軽自動車税(種別割)納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、陸運事務所、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 筑西市財務部市民税課 (所在地) 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有 し、各支所が業務に使用している。	

作成日(最終修正日):令和6年3月31日